

# 平成27年度 苅田町職員採用試験〔実務経験者（保健師）対象〕

## 実施要綱

試験日 平成28年1月30日（土）  
受付期間 平成27年12月25日（金）～平成28年1月20日（水）  
8時30分～17時15分  
（ただし土・日・祝日及び12月29日～1月3日は受け付けません。）

### 1. 試験区分、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	採用予定人員	職務の概要
保健師	1名程度	町の機関又は行橋市・苅田町・みやこ町介護認定事務局に勤務し、保健業務に従事します。

### 2. 受験資格

試験区分	受験資格
保健師	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有し、民間企業等における保健師、看護師、又は助産師としての実務経験を3年以上（平成28年3月末時点）有する者かつ自動車の運転ができる者。

#### （注）【実務経験について】

- 「実務経験」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマーとして試験区分に関する業務に週当たり30時間以上の勤務を6か月以上継続して就業した期間が該当します。また、休業期間（育児休業、介護休業等）は、職務経験に含めることはできません。
- 職務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。職歴表に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消します。

※ 日本国籍を有しない者「永住者」及び「特別永住者」の人も受験できます（5頁参考を参照のこと）。

※ なお、次に該当する場合は、受験できません。

- 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 苅田町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3. 試験日時、会場及び合格者発表

試験日時	試験場	合格者発表
平成28年1月30日（土） ※時間は後日、申込者全員に文書で通知します。	苅田町役場庁舎 Tel. 093-434-1111	平成28年2月上旬（予定）に役場掲示板に掲示し、受験者全員に結果を通知します。

（注1）試験当日（1月30日）に持参するもの

- ① 受験票
- ② 筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペン及び消しゴム）

### 4. 試験の科目、内容等

科目	内容
作文試験	出題されたテーマについて、文章による表現力、総合的判断力、文章構成力等の能力についての筆記試験
面接試験	人柄・実務経験等についての個別面接による試験

### 5. 試験結果の開示

この試験の結果については、苅田町個人情報保護条例第24条の規定に基づき、口頭により開示をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参の上、直接お越しください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者	順位及び総合得点	合格発表日の翌日から 1か月間	苅田町総務課人事担当

## 6. 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登録し（有効期間1年）、採用は、平成28年4月1日以降を予定しています。（原則として6ヶ月間は条件附採用）

## 7. 給与

給与は203,667円程度が支給されます。なお、学歴、経験年数等により調整される場合があります。（例えば、採用時の年齢が30歳で大学卒業後同種の民間企業等における職務経験年数が8年に達した方は226,320円程度になります。）また、このほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

## 8. 受験手続

(1) 苅田町職員採用試験〔実務経験者（保健師）対象〕実施要綱及び申込書等の請求方法

①窓口での請求

I 配布場所

苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）

II 配布期間

平成27年12月25日（金）から平成28年1月20日（水）まで

（土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

②郵便での請求

封筒の表に『採用試験請求』と朱書きし、140円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（A4サイズの入る大きさ）を同封し、苅田町総務課人事担当（住所等は文末に掲載）に請求してください。

※請求されてから1週間を過ぎても書類が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

③苅田町ホームページからのダウンロード

苅田町ホームページ（URL: <http://www.town.kanda.lg.jp/>）から申込用紙等をダウンロードすることができます（平成27年12月25日頃に苅田町ホームページ掲載予定）。

ダウンロードする場合は、申込書・写真票、職務経歴書、面接カードはA4版白色用紙に、受験票は郵便はがきに、それぞれ黒色で印刷してください。

(2) 受験申込

① 受付場所 苅田町総務課人事担当（苅田町役場3階）（住所等は文末に掲載）

② 受付期間 平成27年12月25日（金）～平成28年1月20日（水）まで

（土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

※郵送の場合は1月20日（水）までの消印があり書類が完備しているものに限り受け付けます。

### ③ 提出書類

申込時に提出するもの	試験日に提出するもの
1. 申込書、写真票（申込書の下部にあります。） 2. 受験票（郵便で申し込む場合は表面に52円切手貼付、住所、氏名、郵便番号を記載のこと。持参する場合は表面の切手貼付・記入は不要。） 3. 職務経歴書 4. 面接カード 5. 保健師免許証明書の写し ※郵便で申し込む場合は封筒の表に『 <u>試験申込</u> 』と <u>朱書き</u> してください。	6. 健康診断書（医療機関で身長、体重、視力、聴力、血圧及び胸部レントゲンを診察のうえ診断書を提出）

※1～4は苅田町指定の様式で提出してください。

**※職務経歴を確認するため、最終合格発表後に、職歴証明書等を提出していただきます。職務経歴書に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消します。**

#### (3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験番号を記入した受験票を交付（郵便での申込者には返送）します。

※申込みをされてから5日を過ぎても受験票が届かない場合は、総務課人事担当まで必ずお問い合わせください。

## 参 考

### 1. 日本国籍を有しない人が就く職について

公務員の任用は、「日本国籍を有しない人は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができない。」という公務員に関する基本原則に基づいて行われます。

従って、上記の公務員に関する基本原則にあたらぬ職に就くことになります。

### 2. 従事できない職及び管理職への昇任について

苅田町では、上記の公権力の行使等に携わる職については、概ね次のように定めています。

#### ① 公権力の行使に携わる職

ア徴税吏員

イ消防吏員

#### ② 公の意思の形成への参画に携わる職

ア庁議（重要施策決定機関）を所管する管理職及び常時これに参画する管理職

イ政策の総合企画及び調整を所管する管理職

ウ町財政を所管する管理職

エ各機関の人事を所管する管理職

## この試験についての申込みと問い合わせ先

苅田町総務課人事担当

TEL (093) 434-1861

〒800-0392 京都府苅田町富久町1丁目19-1（役場3階）